

ディースターヴェークにおける 愛国心教育の理念について

大西 勝也

1. はじめに

近代になり、国民国家の成立過程において国民教育への関心が様々な立場から寄せられるようになる。国民教育が説かれるとき、国民統合に向けての愛国心の育成が課題の一つとして登場してくる。⁽¹⁾ 国民国家成立過程でどれだけ自然発生的に愛国心が醸成されてきたのか、また、人為的にどれほど愛国心が育成されてきたのか、区別は難しい。しかし、愛国心の育成というモチーフが、日本の現在の教育基本法の中にみとれるように、現代の公教育のテーマの一つになりうるものと考え。平成18年に改訂された教育基本法では、それまでにはなかった条文がいくつか加わったが、その中の第2条五「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」は、愛国心の育成の視点に基づいている。

ところで、ドイツ教員養成の父といわれるF. A. ディースターヴェーク (F. A. Diesterweg 1790—1866) の教育思想には愛国心育成の教育論がみとれる。その教育論に目を向けると、前述した教育基本法第2条五の文言と重なる主張が理念的に展開されていて興味深い。もちろん、時代・文化の違いがあるのですべてを一緒にすることはできないが、そこには、やはり、時代を超えて今日に通ずるものが含まれているように思う。あたかも教育基本法第2条五の条

文の内容を掘り下げ解説したかのような、ディースターヴェークの愛国心教育論の特質を明らかにしてみること、それが小論の目的である。

2. 郷土愛から祖国愛へ

ディースターヴェークは、19世紀中葉ドイツの国民国家の形成期に、来るべき民主主義国家の形成者にふさわしい（これは教育基本法第1条を想起させる）自立・自律した国民の形成を国民教育の課題ととらえ、その教育の担い手としての教員を育成することに力を注いだのであった。ディースターヴェークの名著は「ドイツの教師に寄せる教授指針」（初版・1835年、第2版・1838年、第3版・1844年、第4版・1850年—1851年、ここでは、第4版を使用する）⁽²⁾である。その第3章に「祖国愛 (Vaterlandsliebe)、愛国心 (Patriotismus)、およびこれに関連する事柄について」という論稿がある。その中で愛国心教育が語られている。その冒頭の箇所、ディースターヴェークは次のように述べている。「われわれは、若鳥に対しても、また子どもに対しても、「お前は故郷を愛せねばならぬ。」などという必要はない。こんな要求は、二重に無意味である。第一に、命令によって生まれる愛などは、何の役にも立ちたくない。だからこそモーゼも、父と母を「敬え」とはいつたが、「愛せよ」とはいわなかった。第二に、こんな要求は、いかにも余計なもので

ある。鳥は、自分のかえった巣を本能的に愛している。子どもも、やはりかれがこの世に生をうけ父母の慈愛をうけたゆりかごや子ども部屋、そして自分の住居を、本能的に愛するものである。故郷に対するこのような愛は、まったく自然なもの、本能に即したものである。そして、それは同時に祖国愛の端緒であり、その前提として、あるいは基礎として、役立つものである。」⁽³⁾ つまり、ディースターヴェークがいたいのは、故郷に対する愛、つまり、郷土愛は自然で本能的なものであるということ、そして、郷土愛は強制してはならないということである。さらに、郷土愛は祖国愛の前提となるということである。

それでは、まず、郷土愛が自然的・本能的なものであるとはどういうことなのであろうか。

ディースターヴェークは次のようにいう。「人間は故郷を愛する。世界中で一番いいところだから郷土を愛するのではなくて、そこが郷土だから愛するのである。人間は、たとえその地方の長所を承認したところで、やっぱりよそよりも見劣りのする自分の郷里を愛することをやめはしない。荒涼たる土地で生まれ、教育を受けてから楽園にも比すべき土地に移った時でさえも、人間は郷里への憧憬を感じるものである。この郷土愛こそは、人間にとって生まれながらのものであり、身についたものである。」⁽⁴⁾ ということは、郷土愛は人為的な、意図的な教育や陶冶の結果でもなければ、環境のよさの違いに左右されるものでもないのである。

次に、郷土愛が祖国愛の前提になるとはどういうことであらうか。「成長するにしたがって、この郷土愛は祖国愛すなわち同じ言葉を話す仲間属する人々全部への愛へと高まり、広がっていく。言葉を同じくするということは、実質的な特性や性格、血統を、つまり民族性を同じくしているという何よりの証拠である。同じ母国語を話す者は、たとえ地球の涯で出会っても、お互いに同国人であることが判る。祖国も、郷土もすぎ去った青春の物語も、要するに神聖

な追憶および感情の全内容が、すべて母国語のうちにこめられているのである。」⁽⁵⁾ 郷土における人間関係が、母国語を話す人間関係の全体へと拡大したとき、祖国という郷土を超えたより大きな全体に出会うのであり、そのより大きな全体を構成する同国人の共通の属性として民族性を自覚していく。そこでは、祖国に対する神聖な記憶と感情が実在する。それが祖国愛といえる。ディースターヴェークは祖国愛を定義することはしていないが、祖国愛を有している人の特性を次のようにいいあらわしている。「心の底からの抑えがたい意欲にもとづいて、かれの祖国の幸福や名誉や自由を促進しようとする不断の配慮および心構え、そして、一朝、事ある時は、祖国のためにどんな犠牲でも払う決心、それが祖国愛を持ち合わせているたしかな微表であり、また実践的かつ真実の祖国愛である、と。」⁽⁶⁾

しかし、ディースターヴェークの見解によれば、祖国愛は郷土愛のような本能的なものではない。つまり、「郷土愛は本能的なものであって、おのずから生まれてくる」のに対して、「祖国愛は、身近な郷土に対する愛と人類愛との中間の位置に占める」のである。祖国愛が郷土愛と人類愛の間にあるとはいかなることなのか。ここで鍵となるのはディースターヴェークの次の二つの言説である。「人類愛は自然と生まれてくるものではない。それはまことに陶冶の成果なのである。」⁽⁷⁾ 「人間愛が祖国愛に光を添えるべきものであって、さもないと祖国愛は偏狭なものになってしまう。」⁽⁸⁾ ディースターヴェークは人類愛と人間愛を同義に捉えている。いずれにしても、ディースターヴェークが祖国愛について教育的視座から語る際に普遍的な人間愛が祖国愛の根底にあることを大事にしている。それは、祖国愛に限らず、家族愛、兄弟愛といった個別的爱を語る際にも一貫してみられる。ディースターヴェークは、高名なスイスの教育家 J. H. ペスタロッチ (1746-1827) の家庭教育についての考えを基本

的に受け継いでいる。「子どもは、母親の中に、母親と一つになって生きている。かれは母親に頼り、母親の中に生きているのである。子どもは、その感情において母親と一体になっている。その自然の、神の賜物ともいうべき母子関係をペスタロッチは、正当にも一切の教育および陶冶の出発点としたのである。偉大な教育者ペスタロッチの、この根本的な見解こそは、もっとも示唆に富んだ、真実の、そして意義深い考え方といってよかろう。かれは、この見解を、理論的には「ゲルトロッド児子教授法」において、実際的には「リーन्हルトとゲルトロッド」およびその他の諸著作において論述している。」⁽⁹⁾ 子どもにとって最も心を通わせる他者が母親であるが、やがて、心を通わせる他者が広がっていく。「子どもは、だんだんと父親や兄弟姉妹とも心を通わせるようになってくる。そして、かれらの仲間にも加わり、かれらが自分と一体であり、自分はかれらと一体であることを弁えるようになる。そして、よその家庭の子どもたちと遊ぶようになると、そこで自分の家庭をはっきり認識するのである。子どもたちがかれらの家庭に対しても抱いている帰属意識の強さには、ひじょうな違いがあるのが普通である。しかし、この愛は、異性への愛とは違って、閉鎖的でないという特質がある。家庭への愛と他人への愛は立派に共存できる。また、そうでなければならぬのである。」⁽¹⁰⁾ なぜ、それが可能であるのかというと、子どもが自分の家族愛の対象である（家族の）両親の人間愛に根ざした情操や行為に感化され、人間愛に根ざした家族愛を了解していくからである。この情操と行為による感化こそ家庭における教育および陶冶の本質といえる。個別的な家族愛と他人への愛一般としての人間愛の共存こそ、家族愛、そして、これから述べる祖国愛を正しい意味で育む教育や陶冶の課題である、とディースターヴェークは考えたのである。そして、次のように述べる。

「しかし、ここですでに教育および陶冶のひ

じょうなむずかしさがあることは否定できない。子どもは、母親と父親、それに兄弟姉妹を、無条件に、無制約的に、絶対的に（真の愛はつねに絶対的である）愛すべきである。そして、子どもたちは、また、よその家庭の人々、いなそれどころか全共同体、村も町も、愛さねばならないのである。この二つの方向が、違った要求、あるいは互いに矛盾する要求を押しつけない限り、それはそんなにむずかしいことではないし、衝突するおそれもない。この、あるいは、この種のむずかしさは、子どもが彼の同類つまり人間を、人間として愛すること、その愛は、すべての人々にとって、例外なく、差別なく、創造者であり、父であるところの神への愛に深く根ざしていること、そういうことを両親の言葉や警告によってではなく、両親の情操や実際の行為によって、了解することによってはじめて解決するものである。かくの如き愛に根ざさぬ愛、かくの如き愛を欠く人間の生活は、なんの価値ももたぬであろう。」⁽¹¹⁾

3. 究極的な祖国愛としての愛国心を貫く人間愛

ディースターヴェークにおいて個別的愛、つまり、家族、自分の村とか町といった故郷のみを対象とする愛は、個別的愛で、利己主義で、家族より大きな故郷、故郷より大きい州、というようにより大きい全体に対する愛が大事であり、最も大きな全体としての祖国に対する愛が最重要な愛となる。ただし、「人間愛が祖国愛に光を添えるべきであって、さもないと祖国愛は偏狭なものになってしまう。」⁽¹²⁾ ということ、偏狭な祖国愛、国家意識をしりぞけ、あくまでも、人間愛に貫かれた家族愛、郷土愛と同様に、人間愛に貫かれた祖国愛を求め、そのための教育・陶冶を語るのである。即ち、「かれの家族だけを愛する人は、自我の拡がりがないわけではないにしても、結局自分だけを大切にしている人である。利己主義である。利己主義

と、より大きい全体に対する愛とは絶対に相いれない。また彼の郷土、つまりかれの村とか、かれの町とかだけを愛する人は、「おらが村」的意識にとらわれている人である。そういう人の「おらが村」的意識は、俗物根性とよんでもいい。さらに、かれの州だけを愛し、ドイツの他の州の住民を外国人扱いする人は、州民意識、つまり狭量な州本位主義にわざわざされているのである。この第三の人は、第二の人より、第二の人は第一の人より、それぞれいくらかましである。しかし、これらすべてに立ちまわっているのは、祖国を愛する人、つまり愛国者である。愛国心とは究極的な祖国愛である。人が実践に移しえないもの、人生において働かせえないもの、そういうものは、おそらくはその人のうちに本当には存在しないもの、つまり仮象にすぎないのである。」⁽¹³⁾と述べ、個別的愛を超えた祖国愛を最重要視するのであるが、続けて次のような警鐘を鳴らすことを忘れない。「かれの祖国を、祖国の国土や人々の特性を愛するあまり、他国や他の諸国民を公正に扱うことができなかつたり、その長所を認めることができなかつたりするような人は、偏狭な国家意識の持ち主というべきである。それはあまりに固陋な態度である。」⁽¹⁴⁾「普遍的な人間愛、つまり人間そのものに対する人間の愛を欠いている限り、両親や兄弟姉妹、妻や子に対する個別的な愛は利己的な愛というべきである。この利己的な愛を克服すること、あるいはそれがまったく芽生えないようにさせることは、子どもの心に祖国愛を育てようとする教師、しかもその場合、祖国愛によって家族への愛や身近な地域への愛が弱められたりしないようにと心がける教師、の第一の課題である。普遍的な人間愛は一それができ始めてくる子どもの時期にそうでなくても、立派に教育された人の資格としてそれが正しく位置づけられる場合には一愛の鎖のうち一番おしまいで端っここの輪になるのではなくて、一番最初の輪になるのである。この普遍的な人間愛無くしては、真の祖国愛はけっして

育たない。そしてそのような場合には、祖国愛が強化された利己主義となり、他の諸国民に対する憎しみにまでは至らないとしても、閉鎖的な愛国心になっていくのである。」⁽¹⁵⁾つまり、祖国愛も、自分の国のみを愛し、他国に対する不公正となるような利己的な愛、個別的な愛になったり、家族愛や郷土愛という個別的愛を弱める方に働いたりするならば、それは結局、普遍的な人間愛を欠いた利己的・個別的愛となる。そうした普遍的な人間愛を含んだ祖国愛こそが、真の祖国愛であり、それは家族愛、郷土愛、そして、他国への愛と共存するのである。なぜなら、その根っこは人間愛で共通しているからである。ただし、ディースターヴェークが世界市民、コスモポリタンを無条件で賛美しているわけではない点は注意しなくてはならない。「特定の国土や国家に属したくないという気持ち、希望あるいは期待をもっている人は、悪い意味での世界市民、つまりコスモポリタン、無国籍の人間である。こういう連中は通常、ほとんど、あるいはまったく、実行力を欠いている。こんな蒸発して消えてしまう方向よりは、自分の耕地のことしか考え及ばない連中のはなはだ狭量な一面性の方が、まだしもましである。」といい、他方で、「愛の諸方向相互の正しい釣合いはどこに求められるのであろうか。フェヌロンの意味深い言葉の中に、その答えが見出される。「私は、私自身よりも私の家庭を、私の家庭よりも私の祖国を、私の祖国よりも世界を、愛する。」⁽¹⁶⁾というディースターヴェークにおいては個別を含んだ普遍、そして、すべての個別が共に活かされるという意味での中庸が何よりも大切にされている。「肝心なことは、拡大と縮小の中庸を見出すことである。縮小の度が過ぎると偏狭さが生まれるし、拡大の度が過ぎると望ましからぬ極端、つまり蒸発がおこるのである。」⁽¹⁷⁾

4. 人間に対する愛を呼吸する環境・気品のある教育的な共同社会での生活

先に、ディースターヴェークが家庭における人間愛に根ざした情操や行為を家庭教育の本質と捉えたように、愛に満ちた環境が祖国愛の教育においても大切とされる。「さて、人間は、高次なものや深遠なもの、要するに本質的なものを、ただ直接的にのみ、つまり反省とか、格言とか説教とかによらないで、学ぶものである。だから、肝心なことは、子どもたちが人間に対する愛を呼吸する環境で、かれらを生活させることである。もし、これに反して、子どもが、ある人々に対する特別の（排他的な）偏愛、およびそれと関連して、それ以外の人々への嫌悪、例えば、特定の身分（たとえば貴族）、特定の宗派、もしくは特定の政党その他に属する人々への特別の好意が、無意識のうちに支配しているような環境で育てられると、真の人間愛とか、申し分のない祖国愛は根こそぎ失われてしまう。彼の一族は特別に価値のある人間だと考えている王子、かれの身分にひとときわ高い道徳的な権威をおこうとする貴族、市民でない人々を人間のくずでもあるかのようにいつてはばからない市民、ユダヤ教徒の子どもを軽べつして見くだすキリスト教徒の子ども、プロテスタント風の情操を身につけていないというのでカトリック教徒を冷遇するプロテスタント、要するに、主義、信条を同じくする人々には、それだけで高い、内面的な価値を認めようとするほどセクト主義に忠実な人は、誰であれ、真の人間愛や祖国愛を傷つけていることになるのだ。「同じ年齢で、同じ程度の能力をもっている子どもたちは、すべて、ユダヤ教徒でもキリスト教徒でも、同じ権利を保有しているのだということが、あたりまえのこととして教えられねばならない。」しかし、同権を宣言するだけでは不十分である。子どもたちを、気品のある教育的な共同社会の中で、いっしょに生活させることによって、同権の事実を実証しなければ

ならぬ。学校で（幼稚園や宗派的でない学校で）子どもたちは、共同生活をするに於いて共同生活へと教育されねばならないのである。現状は、残念ながらそうではない。」⁽¹⁸⁾

この引用から理解できるように、「子どもたちが人間に対する愛を呼吸する環境」と「気品のある教育的な共同社会（共同生活）」は同義であり、この環境・共同社会で生活することが人間愛に基づく愛国心（祖国愛）の育成の教育、そして、人間愛を土台とした共同生活への教育となる。ここでは、教育の舞台が学校となっており、学校の教師の使命が次の課題として予告される。

5. 愛国心（祖国愛）にまつわる現実の問題状況

学校の教師の使命について光を当てる前に、こうした人間愛に基づく愛国心（祖国愛）、人間愛に基づく共同生活を新たに志向せずにはおれなかったディースターヴェークの目には当時の時代の愛国心（祖国愛）にまつわる問題状況が映っていた。そうした問題への具体的言及があるので、それをみよ。それは国民的な憎悪の問題であった。ディースターヴェークは次のようにいう。「戦時には、国民的な憎悪が燃えあがる。1813年前後には、われわれの間にはフランス人に対する憎悪が行きわたっていた。しかし、この憎悪は、それ以後、大部分が消えてしまった。これは、いわば対抗競技の際の愛国心のようなものであった。・・・しかし、国民的な憎悪は、特別な一時的な現象を別にすれば、つねに不名誉で恥ずべきものである。ところが、多くの人々は、国民的な憎悪を名誉なものと思い、それが愛国心の要素でもあるかのようにみなしている。・・・小邦に分立したドイツにおいては、依然として閉鎖的な、割拠主義的な感覚、たとえば、北ドイツ対南ドイツとか、バイエルン対ヴェルテムベルクとか、プロイセン対プロイセンというようなもの考

え方が幅をきかせている。そして、この場合の謳い文句が、「プロイセンの国民、われ、とこしえにかくてあらなむ」といった調子のものである。おまけに、他の諸国民については、この同じ歌の中で・・・狭量というか、それとも極端この上ない鈍感さというか、「外国人の幸福は、偽り、自由は幻」と謳うのである。ここには、各人が「めいめいの流儀で」幸福になれるのと同じように、各国民は、それぞれの仕方でも幸福になれるという考え方がまったくみられない。⁽¹⁹⁾ ディースターヴェークが国民的な憎悪というとき、ドイツ人の他国民への憎悪と、ドイツを構成する領邦が異なるドイツ人同士の憎悪を指している。ディースターヴェークのいうドイツ人とは、祖国ドイツに住むドイツ人だけではなく、外国に移住したドイツ人も含んでいる。「人間は土地よりも価値高いものである。アメリカに真のドイツ人がすむこともありえないことではない。故郷の土地を見捨てた人が、だからといってドイツ人でなくなるわけでもない。それだから「国に留まれ、そしてまじめに働け」などというのは、まことに低俗な言葉というべきである。・・・ドイツ人はこのようにして膨張してゆくのである。血統、道徳および宗教、ならびに性格において備えているところの長所を、この善良な人々は、かれらの身につけていっしょに運んでゆく。かれらがわれわれの同情を要求しているのではない限り、非難や弾劾の言葉をかれらの背になげかけるべきではない。なぜなら、「かくて悲嘆にくれつつ、男たちも女たちも出でゆきぬ。」(シラー) というようなことになってはつまり偏狭な見解や判断を抱いたまま、かれらが祖国を出てゆくようなことになってはならないからである。⁽²⁰⁾ ディースターヴェークは移住するドイツ人をあたたかく見送り、移住先でドイツ人ならではの長所を開花して幸福になってほしいと願ったのである。

6. 教師による愛国心(祖国愛)教育

さて、ディースターヴェークは、祖国愛について、その代表的著作「ドイツの教師に寄せる教授指針」の中で語っているのであるが、この著作は、ドイツの学校の教師のための手引書であり、従って、祖国愛の育成についての記述は、教師の使命に関わるものであった。それでは、ディースターヴェークは、祖国愛の育成について教師がどうあるべきか、(一)～(九)の9つの見出しが記され、その内容がそれぞれに語られている。最初の2つは、これまで述べた、ディースターヴェークの愛国心(祖国愛)教育理念の表出といえる。そこで、(一)と(二)を取り上げてその特質を捉えてみる。

「(一) 祖国の歴史を熱情をこめて荷え。」ディースターヴェークは、ドイツ人の感情、とりわけ、情操の統一を教育課題と捉えた。ここでは、祖国愛の核心は情操にあると考えられている。ディースターヴェークは、真実は感情面にみとれると考えており、祖国愛の核心にあるべき情操を教育者(教師)と生徒が備えることこそが「祖国愛の覚醒」⁽²¹⁾によりもたらされるべき結果なのである。こうした意味で次のように語られる。「教育者が、かれの感情のうちにもっているもの、それがかれの本当にもっているものであり、かれであり、かれそのものである。かれの生徒についても同じことがいえる。ドイツ人らしいドイツ人の間で育った人は、きっとドイツ的な感覚を備えたドイツ人になることだろう。ここで作用するのは、言葉とか、つくりものの性向ではなくて、やはり情操である。つまりここでは、民族感情への共感、すなわち国民感情、ものの考え方、感じ方の同一性、祖国における生活だけでなしに、祖国に即した生活、祖国に根をおろした生活、が肝心なのである。人間は、もっとも奥深い情緒においてかれと一致するような人々といっしょにいる時だけ、十分な生き甲斐を感じるものである。」⁽²²⁾ドイツ的な情操を教育者がもっていることが第

一であり、こうした情操を有した人たちの間で生徒が育つことが祖国愛の覚醒にとって不可欠と考えられている。この情操の統一は、ドイツの国家的統一を志向する文脈で語られている。

ドイツ国家が統一国家として強大になることにより、それも上からの統一ではなく、多様な自由な国民が自発的に内的統一を欲し、国民同士が一体化することにより、国家的統一が実現され、国民の自由が保障される、このようにディースターヴェークは考えている。その根本的契機が情操の統一なのである。「情操の統一がつねに保たれているところでは、存在および生活に内面的な統一ある共同社会もまた維持できるものである。例えば、ある国家の成員がこのような形で結合している時には、その国家は、たんに外面的な成員の共存だけでなく、国民のものの感じ方や行動の仕方に混乱がなく、多様な人々が、根本においてあたかも一つの生活と存在を保っているかのように、また多様な生活の存在があたかもただ一人のそれのごとく営まれるものである。「一人一語」という言葉がある。つまり、ただ一人の人間なら、気持ちもまた一つというほどの意味である。」⁽²³⁾

「(二) 君自身、および君の生徒たちがドイツ精神の本質的な内容を身につけねばならぬ」ディースターヴェークはいう。「われわれは、われわれの祖先の遺産であり、つまりわれわれは、かれらの歴史、かれらの知的、道徳的および宗教的立場、かれらの長所および短所を、すべて継承しているのである。過去の事実を変えるということは、もうできない。……しかしわれわれはわれわれのおかれている状況を、つまりわれわれの同時代人およびわれわれ自身の美德や悪徳を、自覚的に把えてわれわれ自身の自己教育と他人の陶冶という課題に、進んで取り組むことができる。」⁽²⁴⁾ 過去・現在のドイツにみられる美德と悪徳を自覚した上で自己教育と他者への教育が教育課題として遂行されるべきとされる。「ドイツ精神を中核として含むような高貴な諸資質」の育成が、ここでいう教師

の課題である。ディースターヴェークは高貴の諸特質を次のように説明する。「強さ（「忍耐、待望、期待」においても）真理愛、自由愛、剛健気鋭、真摯徹底、勤勉、豊かな情操、宗教性などは疑いなくそれらの気質に該当する。これらの諸徳に「ドイツ的」という形容をつけてもいいだろう。たとえば、ドイツ的忠誠、ドイツ的誠実、ドイツ的勤勉、ドイツ的言辭、ドイツ的人間というように。……かくて、名誉あるわがドイツ人ほど、軽薄、臆病、追従、卑屈および奸詐、奴隸的心情、日和見主義、面従腹背、食言、ひねくり根性、詭弁および狡猾、ならびに思想の放縦、などにふさわしからぬ人間はないのである。これらの悪徳は、ドイツ人の本性とはまったくあいれない。ドイツ人とは、誠実な、健やかで率直でまっすぐな心根の、心底から道徳的、宗教的な人間のことである。」⁽²⁵⁾ 語られている高貴な諸資質は、ドイツ人に限らず、人間として備えるべき資質である。ディースターヴェークは、「ドイツ的」という形容を用いて、ドイツ人を誇りと自信をもたせ、ほめ育的に鼓舞しているようにみえる。中核にあるのは、祖国愛の核心が人間愛であるような「人間の高貴な諸資質」ではないのであろうか。次のディースターヴェークのことがそれを裏打ちしている。「ただ、上にあげたような諸徳をイギリス人やフランス人もドイツ人とは違った様式、違ったニュアンス、違った内容においてではあるにしても、やはり身につけているのであるから、この点を思い誤ってはいけない。それぞれの国民性に敬意を払うことにしようではないか。各人に個性があるように、各国民には国民性がある。もし君が、君の個性および君の国の国民性を認められたいと思うならば、他人の個性および諸国民の国民性を尊敬するようにし給え。」⁽²⁶⁾ ドイツ人に対して語る以上、ドイツの現実、ドイツ人への親和性をもった表現となっているが、そのドイツの国民性という個性・個別性・特殊性に人間愛という普遍性が含まれているべきことに言及することは忘れな

い。ここにディースターヴェークの世界のすべての国の存在価値を認めようとするバランス感覚は個別の価値, つまり, ドイツの国民性の価値を認めること, イコール, 普遍的価値, つまり人間愛という価値を認めることであった。

7. 結論

ディースターヴェークにとって, 真の愛国心(祖国愛)は人間愛をその本質としたものである。しかし, 人間愛は本能的に芽生えるものではなく, 愛を呼吸できるような情操と行為に満たされた教育的環境の中で共同生活した人間にして身につくものであった。愛国心は自分の国を愛し, 他国を憎悪したり, 不公正に扱ったりする利己主義とは相いれないものである。しかも, 人間愛をその本質とするという捉え方は, 愛国心のみならず, 郷土愛, 家族愛という他の諸々のレベルにおいてもあてはまるものであった。拡大と縮小の中庸を求めるところにディースターヴェークの真意が表れているように思う。確かに, ディースターヴェークの表現—「ドイツ的」, 「ドイツ人らしい」, 「ドイツ精神」といった表現—をみると, ドイツの国粋主義者と受けとられても不思議ではない。しかし, その見解を丹念に読み込んでみると, ドイツの国家的統一の実現を願うという彼にとっての時代意識の中で, ドイツだけがという独我論的愛国主義に陥らないようにという良心的自制が働いている。ドイツ人に対して語る際に, 単に「人間として」という普遍的・一般的・抽象的表現をとらずして, 「ドイツ人」にふさわしい属性として人間愛・人類愛を愛国心(祖国愛)の中に埋め込んだところに, 教育者ディースターヴェークの知恵があったと考える。

【注】

以下のように略記する。

F. A. W. Diesterweg : Wegweiser zur Bildung für deutsche Lehrer (Vierte Auflage, 1850)

In F. A. W. Diesterweg Wegweiser zur Bildung für deutsche Lehrer und andere didaktische Schriften,

Ausgewählt und eingeleitet von Franz Hofmann,

Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin, 1962

||

Wegweiser

Wegweiserの邦訳書: ディーステルヴェーク「市民社会の教育」長尾十三二訳

1976年, 明治図書

||

市民社会の教育

- (1) 長尾十三二 編著 「国民教育の歴史と論理」 p. 13 ~ 93, 第一法規 1971年
- (2) Über Vaterlandsliebe, Patriotismus und was damit zusammenhängt in Wegweiser
- (3) Wegweiser, S. 190, 「市民社会の教育」, P. 51
- (4) Wegweiser, S. 192, 「市民社会の教育」, P. 54 ~ 55
- (5) Wegweiser, S. 192 ~ 193, 「市民社会の教育」, P. 55
- (6) Wegweiser, S. 193, 「市民社会の教育」, P. 55 ~ 56
- (7) Wegweiser, S. 192, 「市民社会の教育」, P. 54
- (8) Wegweiser, S. 192, 「市民社会の教育」, P. 54
- (9) Wegweiser, S. 190, 「市民社会の教育」, P. 51 ~ 52
- (10) Wegweiser, S. 191, 「市民社会の教育」, P. 52
- (11) Wegweiser, S. 191, 「市民社会の教育」, P. 52 ~ 53

- (12) Wegweiser, S. 192, 「市民社会の教育」, P. 54
- (13) Wegweiser, S. 193, 「市民社会の教育」, P. 56
- (14) Wegweiser, S. 193, 「市民社会の教育」, P. 56
- (15) Wegweiser, S. 191, 「市民社会の教育」, P. 53
- (16) Wegweiser, S. 193 ~ 194, 「市民社会の教育」, P. 56 ~ 57
- (17) Wegweiser, S. 194, 「市民社会の教育」, P. 57
- (18) Wegweiser, S. 191 ~ 192, 「市民社会の教育」, P. 53 ~ 54
- (19) Wegweiser, S. 194 ~ 195, 「市民社会の教育」, P. 58 ~ 59
- (20) Wegweiser, S. 196, 「市民社会の教育」, P. 60 ~ 62
- (21) Wegweiser, S. 197, 「市民社会の教育」, P. 62
- (22) Wegweiser, S. 197, 「市民社会の教育」, P. 62 ~ 63
- (23) Wegweiser, S. 197 ~ 198, 「市民社会の教育」, P. 63 ~ 64
- (24) Wegweiser, S. 198, 「市民社会の教育」, P. 64 ~ 65
- (25) Wegweiser, S. 198, 「市民社会の教育」, P. 65
- (26) Wegweiser, S. 199, 「市民社会の教育」, P. 65 ~ 66

以上